

公表

管更生工事・管耐震補強工事に係る入札参加資格条件について

管更生工事と管耐震補強工事は、同等の難易度を有するものとし、管更生工事及び管耐震補強工事に係る一般競争入札につきましては、令和7年度の入札公告より、下記の通り共通の入札参加資格条件を求めることとします。

1 総合数値について

1,000 点以上とする。(現行どおり)

2 技術的適性について

(1) 会社の施工実績について

過去 15 年間に元請として、下水道法第 2 条に規定する下水道工事の管更生工事、又は、管耐震補強工事(人孔含む)について、公共団体等での施工実績を有すること。(JV の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上のものに限る。) ※公共団体等とは、国の機関・地方自治法第 1 条の 3 に定める普通地方公共団体及び特別地方公共団体・独立行政法人通則法第 2 条又は地方独立行政法人法第 2 条に定める法人・法人税法第 2 条第 5 号に定める公共法人とする。

(2) 配置予定技術者の施工経験・資格について

次のア、イいずれかを有すること。

ア) 施工経験

過去 15 年間に元請として、下水道法第 2 条に規定する下水道工事の管更生工事、又は、管耐震補強工事(人孔含む)の主任技術者、監理技術者(特例監理技術者を含む)管理技術者補佐又は現場代理人としての経験を有すること。(JV の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上のものに限る。)

イ) 資格

管更生工事に係る資格として、以下のいずれかの資格を有すること。

1. 下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門)

(公社) 日本下水道管路管理業協会

2. 下水道管路更生管理技士

(一社) 日本管路更生工法品質確保協会

3. 下水道管きょ更生施工管理技士

(一社) 日本管更生技術協会

3 その他

(1) 適用時期について

資格取得に日数を要することを考慮し、令和7年4月1日以降に入札公告する管更生工事・管耐震補強工事から適用する。

(2) 技術者の登録等について

資格を有する技術者について、技術者経歴書（様式第1号）により、水戸市上下水道局水道総務課へ登録を行って下さい。また登録内容に変更が生じた場合は、更新の手続きを行ってください。